

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月18日

【会社名】 大成ラミック株式会社

【英訳名】 Taisei Lamick Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 義成

【本店の所在の場所】 埼玉県白岡市下大崎873番地 1

【電話番号】 0480-97-0224 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長 中島 宏明

【最寄りの連絡場所】 埼玉県白岡市下大崎873番地 1

【電話番号】 0480-97-0224 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長 中島 宏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月17日開催の第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金37円 総額229,702,956円

ロ 効力発生日

平成27年6月18日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであり、これに伴い任期調整の規定を削除するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第26条第2項（取締役の責任免除）及び第34条第2項（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

木村義成、古村 博、山口政春、富田一郎、長谷部 正、山本忠義及び宮下 進を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

鈴木道孝を監査役に選任するものであります。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

監査役を退任する村山淳司氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準により相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは監査役の協議に一任するものであります。

また、退職慰労金制度廃止の時における在任取締役5名に対し、退職慰労金を打切り支給するものであります。なお、支給の時期につきましては、各取締役の退任時とし、具体的な金額、支給の方法などは取締役会に一任するものであります。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）に改定するものであります。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

第7号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対して、業績連動型株式報酬制度を導入するものであり、取締役の確定金額報酬及び業績連動型報酬とは別枠で、その役位、業績等に応じて交付するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	39,456	91	0	(注) 1	可決 (99.77)
第2号議案 定款一部変更の件	39,447	100	0	(注) 2	可決 (99.75)
第3号議案 取締役7名選任の件					
木村 義成	39,407	140	0	(注) 3	可決 (99.65)
古村 博	39,426	121	0		可決 (99.69)
山口 政春	39,427	120	0		可決 (99.70)
富田 一郎	39,424	123	0		可決 (99.69)
長谷部 正	39,423	124	0		可決 (99.69)
山本 忠義	39,325	222	0		可決 (99.44)
宮下 進	39,306	241	0		可決 (99.39)
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
鈴木 道孝	37,273	2,271	0		可決 (94.26)
第5号議案 退任監査役に対し退 職慰労金贈呈並びに 取締役に対する役員 退職慰労金制度廃止 に伴う打切り支給の 件	35,895	3,652	0	(注) 1	可決 (90.77)
第6号議案 取締役の報酬額改定 の件	39,041	506	0	(注) 1	可決 (98.72)
第7号議案 取締役に対する業績 連動型株式報酬等の 額及び内容決定の件	33,857	5,690	0	(注) 1	可決 (85.61)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。